

東北地方太平洋沖地震

東日本大震災 久喜市の状況

～皆さまのご理解とご協力をお願いします～

久喜市災害対策本部（連絡先 市民税務部 くらし安全課 TEL22-1111）

2011
5/1

広報くき
臨時号

市長メッセージ

東日本大震災により、亡くなられた方々のご冥福を心からお祈りいたします。また、甚大な被害を受けられた被災地の皆さまに心からお見舞い申し上げます。

本市でも最大震度5強を観測し、揺れも長く続いたことから道路の陥没や液状化による住宅傾斜など大きな被害が発生しております。地震発生後、直ちに災害対策本部を設置し対応にあたっておりますが、完全な復旧までには今なお時間が必要と見込まれるところであり、今後も全力で取り組んでまいります。

また、震災に伴う電力需給の逼迫や原発事故、風評被害などにより、市民生活に及ぼす影響は極めて深刻なものを受け止めておりますが、こうした中にも、いち早く復興への歩みを進めていくことが重要なことと考えております。被災された方々への思いは大切ですが、一方で、自粛ばかりの中からは活力も生まれません。例えば、イベントなどを通して被災地の皆さまへ思いを伝え、協力の輪を広げていくということも復興への有効な手段の一つなのではないでしょうか。

未曾有の大震災からの復興には、これからも長い時間を要します。この困難を市民の皆さまと一緒に乗り越え、被災した皆さまへの応援を続けてまいります。

市民の皆さまには、引き続き冷静な行動とこの危機への対応に、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

久喜市長 田中 暄 二

市内の被害状況

南栗橋地域で液状化被害

市内では、南栗橋地域で液状化現象が発生し、住宅や道路、上水道、下水道、電柱などに大きな被害が発生しました。現在、り災証明の調査を進めています。これまでに把握できている地震による市内の被害状況は、次のとおりです。（数字は3月中の最終集計です。）



液状化により傾いた電柱（南栗橋地域）

市内の被害状況

- 人的被害 重傷者1人
- 建物被害
- 全壊・半壊・一部損壊 現在調査中
- 屋根瓦破損等 824棟（4月18日までに実施した職員調査による。）
- ブロック塀・石垣 73件

- 火災状況 発生なし
- 道路陥没・沈下 99か所（現在は復旧または仮復旧済み）
- 河川・水路 5か所
- 公園 1か所
- ライフライン
- 電気、ガス、市内全域復旧済み
- 上水道、下水道 市内全域復旧済み（一部は仮復旧）

南栗橋地域の状況

液状化現象により住宅被害が多数発生し、道路、上下水道の隆起や破損も発生しています。

- 被災建築物応急危険度判定調査（3月12日～25日に実施）
- ※余震等による二次災害防止のため、被災住宅の当面の使用可否について調査。

調査対象 125棟

危険判定 0棟

要注意判定 42棟

調査済 83棟

- 被災宅地危険度判定調査（3月13日～25日に実施）
- ※余震等による二次災害防止のため、宅地の沈下状況等について調査。

調査対象 131宅地

危険判定 0宅地

要注意判定 27宅地

調査済 104宅地

地震・大震災に対する久喜市の対応

市では、今回の地震発生直後に「久喜市災害対策本部」を設置し、市内の被害状況の把握とともに緊急対応を開始しました。現在も、液化化被害のあった南栗橋地域への対応を始め、福島原子力発電所の事故および東北地方の被災地・被害者に対する対応を継続しています。

これまで市災害対策本部で実施してきた対応、現在の取り組み状況は、次のとおりです。

久喜市災害対策本部の設置

3月11日 金 15時25分

※4月20日現在、本部設置中

避難所の開設状況

・久喜地区 9か所 (273人)

・菖蒲地区 2か所 (4人)

・栗橋地区 4か所 (258人)

・鷲宮地区 4か所 (603人)

※()内は、3月12日午前零時現在の帰宅困難者数を含む避難者数。3月27日以降、一時避難所を除き、市民を受け入れるための避難所は開設されていません。

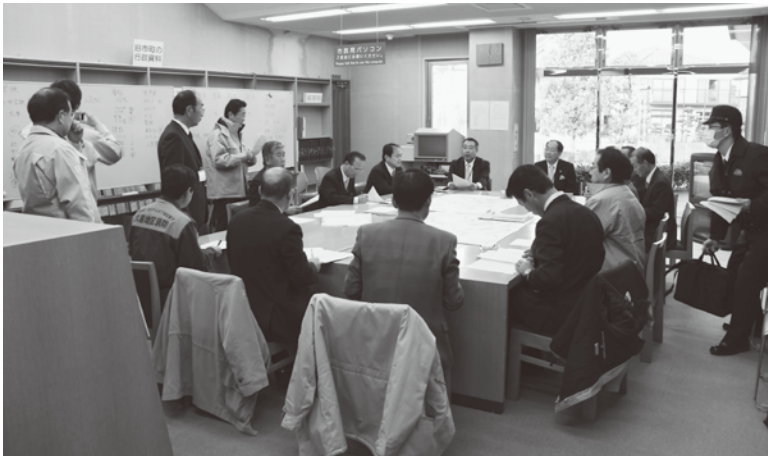
被災地への救援物資の状況

市では、(社)久喜青年会議所と共同で、被災地が必要とされる救援物資を市民の皆さまからお預かりしました。

受け付けは3月19日から27日まで実施し、のべ629人の皆さまから救援物資をご提供いただきました。

市では、お預かりしました救援物資を(社)埼玉県トラック協会の協力を得て3月28日、現地(石巻市)にお届けし

▶地震発生直後に開かれた第1回災害対策本部会議の様子(公文書館にて)



ました。また、(社)久喜青年会議所では、4月1日、同会議所のメンバーにより気仙沼市にお届けしました。

なお、現在、救援物資の受け付けは終了しています。(今後、新たに募集する場合は、改めてホームページ等を通じてお知らせします。)

問合せ 自治振興課(内線2622)

災害ボランティアの状況

震災に伴い、災害ボランティアの受け付けを実施しました。個人91人、8団体、その他店舗等の登録をいただき、派遣調整の上、活動を行っていただいています。

なお、現在、ボランティアの受け付けは行っておりません。

問合せ 久喜市社会福祉協議会
☎23・2526

引き続き「義援金」にご協力をお願いします

義援金の受け付け

日本赤十字社埼玉県支部久喜市地区では、3月15日から義援金の受け付けを開始しました。義援金は、4月15日までに725万3542円お預かりしています。引き続き、義援金は受け付けていますので、皆さまのご協力をお願いします。

募金箱設置場所

久喜地区	菖蒲地区	栗橋地区	鷲宮地区
市役所(受付案内)、中央公民館、東公民館、清久コミュニティセンター、西公民館、ふれあいセンター久喜、久喜地区消防組合消防本部	菖蒲総合支所福祉課、菖蒲文化会館(アミーゴ)、森下公民館、しようぶ会館、菖蒲老人福祉センター	栗橋総合支所福祉課、栗橋文化会館(イリス)、栗橋公民館、健康福祉センター(くりむ)	鷲宮総合支所(受付案内)、福祉課、鷲宮東コミュニティセンター(さくら)、鷲宮西コミュニティセンター(おおとり)

問合せ 社会福祉課(内線3222)
または各総合支所福祉課(菖蒲・内線140/栗橋・内線238/鷲宮・内線161)

地震に伴う健康相談

地震による健康不安等に対する相談をお受けしています。お気軽にご連絡ください。

問合せ 中央保健センター(☎21・5354)または各保健センター(菖蒲・☎85・7021/栗橋・☎52・5577/鷲宮・☎58・8521)

お早めに申請ください!

り災証明書の発行

今回の地震被害に対するり災証明書
を発行しています。り災証明書を希
望される方は、資産税課または各総合
支所の市民税務課に申請してください。
※り災証明書は、市税の減免などに必
要となります。

申請・問合せ 資産税課(内線272
5) または各総合支所市民税務課(菖
蒲・内線134/栗橋・内線222/
鷺宮・内線150)

災害見舞金の支給

市では、このたびの地震によって被
害を受けた世帯に、久喜市災害見舞金
等支給条例により、災害見舞金を支給
します。

被災の種類と見舞金の金額

3	2	1
重傷の場合 (負傷等)	住宅建物の 半壊	住宅建物の 全壊
一人に つき	一世帯に つき	一世帯に つき
3万円	5万円	10万円

申請方法

1・2の場合は、被災届に
り災証明書(資産税課、各総合支所市
民税務課で発行)を添付して申請して
ください。3の場合は、負傷届に医師
の診断書(1か月以上の治療を要す
と認められた方)を添付して申請して
ください。

※対象となる方は、災害発生時に久喜
市に住民登録されている方です。被
災の程度は、り災証明書に基づき認
定します。

申請・問合せ 社会福祉課(内線32

南栗橋 総合相談窓口の開設

地震被害については、随時、市民からの
相談を受け付けています。

日時 月～金、日曜日 8時30分～17時15分
(4月29日、5月3・4・5日を除く。)

場所 栗橋総合支所市民税務課

問合せ 上記(☎53-1111)へ

南栗橋 地震被害に対する説明会

南栗橋地域の液状化にともなう地震被害
に対する説明会を5月15日(日)14時より栗橋
文化会館にて行います。

被災住宅相談会の開催

市内で住宅被害を受けられた方を対象
に、(社)埼玉建築士会の皆さんがご自宅の不
安や改修等に関して相談を受け付けます。

日時 5月22日(日)
9時～17時(12～13時を除く)

場所 久喜市役所および各総合支所

内容 修繕・改修・費用等の相談

持物 可能な限り住宅の被害状況の分か
る写真、平面図、間取図等

問合せ 営繕課(☎22-1111)

震災・原発事故等の 避難者への取り組み

一時避難所の開設状況

地震、原発事故等の避難者に対する
一時避難所を開設しました。

受入施設 総合第1体育館

受入期間 3月17日(木)～4月24日(日)

受入可能人数 約70人

※もともと避難者が多かったのは、3
月19日～3月24日の間で14人でした。

なお、4月25日以降については、避
難者の意向を伺いながら一時避難所開
設の継続などを実施します。

また、市内では、一時避難所以外に
地区集会所や民家でも避難者を受け入
れました。現在も民家に避難されてい
る方がおりますので、地域の皆さまの
ご理解ご配慮をお願いします。

避難者の方々に対する 医療費の支払い猶予措置

地震で被災された方で、医療費の一
部負担金の支払いが困難な方には、そ
の支払いが猶予される措置があります。
厚生労働省により、適用条件が定めら
れていますので、詳しくはお問い合わせ
ください。

問合せ 国民健康保険課

(内線3446～3447)

民家等に避難されている皆さまへ

市では、民家等へ避難されている方
の情報(住所・氏名等)を集めていま
す。

ご自宅・ご近所に避難されている方
がおりましたら、ご連絡をいただける
ようご案内ください。(これらの情報
は、被災地からの情報をお知らせす
る際に利用します。)

問合せ ぐらし安全課(内線264

4) または各総合支所市民税務課(菖
蒲・内線110/栗橋・内線216/
鷺宮・内線131)

東北地方太平洋沖地震

発生日時 3月11日(金) 14時46分

震源地 三陸沖

マグニチュード 9.0

久喜市内最大震度 震度5強

今後も強い余震が発生することが
あります。十分ご注意ください。

東京電力による 計画停電

節電にご協力を！

計画停電は原則不実施

東京電力は、東北地方太平洋沖地震により計画停電（当初は輪番停電）を実施しましたが、4月8日に「今後、計画停電については、『原則実施しない』ことといたしたい」と発表しました。これにより、当面は計画停電が実施されないことになりました。

ただし、需給逼迫が予想される場合は、あらかじめお知らせした上で計画停電を実施することもあるとのことです。引き続き皆さまの節電へのご協力をお願いします。

なお、政府が検討している夏期の電力需給対策については、内容が決まりましたら、皆さまへお知らせするとともに改めてご協力をお願いします。

問合せ くらし安全課（内線2644）

節電にご協力ください



照明を控えております。

原発事故による放射性物質の影響

福島第1原子力発電所における事故

により、放射性物質が放出されている問題については、4月20日現在では、埼玉県内・久喜市内とも日常生活や健康被害への心配はありません。また、埼玉県による農用地土壌調査の分析結果から市内の土壌中の放射性セシウム濃度は上限値（土1kg当たり5000ベクレル）を下回っています。（市内の値は、同82ベクレル）

空中の放射性物質

埼玉県では、さいたま市内の空間放射線量を日々1時間おきに測定し、その結果を県ホームページで公表しています。4月20日までの測定結果から、「現時点での観測データでは、日常生活に支障がでることはありません。」と発表されています。

また、市でも市内における大気中の放射線量の状況を把握、監視するため、毎日9時と15時に放射線量の測定を行い、市ホームページで公表しています。（簡易測定につき参考値）

問合せ 環境保全課（内線2843）

水道水中の放射性物質

市の水道水は、その約7割を河川水（利根川水系）を水源とした水道水を埼玉県から購入し、残りの約3割は久喜市内の地下水を利用しています。

地下水については深井戸水で、約150〜300メートルから汲み上げていることから、取水から浄水処理、給水までのほとんどが密閉された環境にあります。したがって、外部からの放射性物質による汚染は極めて低い状況です。

また、河川水（利根川水系）については、行田浄水場から送られる水道水です。県では日々、水道水の放射性物質の検査を行い、県ホームページで公表しています。

久喜市の水道水は、行田浄水場の水道水が安全であれば放射性物質に汚染されていないと判断ができます。

4月18日までの検出結果からは、「数値は、国の指標を下回っていますので、現時点では健康への心配はありません。」と発表されています。

問合せ 水道施設課浄水係（鷲宮総合支所内 ☎58・1111）

今後の情報提供

緊急情報がある場合は、防災行政無線放送や市ホームページ、回覧等を通して情報提供します。その他、必要な情報は随時、広報紙または市ホームページ等でお知らせします。

防災行政無線の放送内容について

市では、防災行政無線で放送した内容をホームページで公開しています。

また、防災行政無線情報のメール配信も行っています。メール配信の登録方法は広報くき4月1日号、または市ホームページをご覧ください。

広報くき 2011(平成23年)5月1日

東北地方太平洋沖地震
東日本大震災 久喜市の状況 臨時号

発行日 平成23年5月1日
編集 久喜市災害対策本部
(広報班・広報広聴課 内線5911)
〒346-8501 久喜市下早見85-3
☎0480-22-1111 (代表)
ホームページ <http://www.city.kuki.lg.jp/>

※本紙は4月20日現在の状況で編集しています。

この広報紙は59300部作成し、1部当たりの単価は7円です。